

ご出発前に必ずお読みください！

ご利用案内（重要事項）

店舗の営業時間

●オープン時間 9:00~18:00(月~土)(日・祝)

当社の営業時間は、朝9時から夜6時までとなっております。
ご出発時間からの時間契約ではなく、あくまで「営業時間内」でのご利用となりますので、あらかじめご了承ください。

保険補償・免責補償制度について

保険補償額

万一事故の場合でも、下記の限度額の範囲で保険金が給付されます。
但し、保険の免責金額はお客様のご負担となります。

対人 他人を死傷させたとき
1名限度額 無制限（免責額5万）

対物 他人の車や物に損害を与えたとき
1事故限度額 無制限（免責額5万）

車両 貸出車両に損害を与えたとき
1事故限度額 時価（免責額5万）

人身傷害 搭乗者が死傷されたとき
1名につき 3,000万円まで

免責補償制度について

万一事故の際に、お客様のご負担となる対物及び車両の免責額を免除する制度です。
この制度にご加入されますと、保険が適用される事故の場合、上記免責額のお支払いが免除されます。

免責補償料：3,240円(税込)/24時間まで

- 免責補償制度へのご加入は任意です。また、ご契約手続き後の加入、解約はできません。
- 同一貸渡しにおいて複数事故が発生した場合、初回事故のみの適用となります。
- 過去に事故などあり当社が不適当と認められたときは、加入をお断りすることがあります。

保険での補償額を超える損害等

保険金が給付されない場合の損害額および、保険金を超える損害額はご負担いただきます。

保険金が給付されない例

- 事故を警察に届けなかった場合（事故証明がない場合）
- 出発時にお申し出いただいた方以外の方が運転して起こした事故
- 借受期間を事前の連絡なく延滞して使用された場合の事故
- 無免許運転、酒酔い運転による事故
- 保険約款の免責事項に該当する場合または支払いを除外されている場合
- その他、福岡レンタカーVIP貸渡約款に掲げる事項に違反があった場合など

ノンオペレーションチャージ（NOC）について

万一事故や盗難・故障・汚損等を起こされ、車両の修理や車内の清掃等が必要となった場合、損傷程度や修理日数等に関係なく、その期間中の営業補償の一部として下記金額をご負担いただきます。

区分	ご負担額
レンタカーで自走し予定の店舗に返却された場合	30,000円
レンタカーで自走できず予定の店舗に返却されなかった場合	60,000円

- 走行可能でも店舗に返却されなかった場合(路上放置等)は60,000円を申し受けます。
- 上記の補償制度とは異なりますのでご注意ください。
- 免責補償制度にご加入の場合でもご負担いただきます。
- NOCに消費税(地方消費税含む)はかかりません。
- NOCの適用については貸渡約款上の「お客様側に過失責任がある」場合について適用となります。また、事故や盗難等の「過失なし」の判定は原則として事故証明によることとします。

ご返却時の燃料について

◆満タン返しをお願いします。

- 燃料代はお客様のご負担となっております。
満タンでお貸しいたしますので、ご返却前に満タンでお返しくください。

◆ご返却時、給油チケット等をご提示ください。

- ご返却時、店舗にて満タン証明書又は給油チケット等を確認させていただきます。

◆その他

- 自動車メーカーの指定する燃料を給油してください。

※燃料の給油間違いによるトラブルが増加しております。

レンタカーは、普段乗られているお車と燃料が異なる場合があります。
給油前に今一度、「油類の確認」をお願いします。（車検証にも記載されています。）

特別装備品等についてのご注意

カーナビゲーション

カーナビゲーションは、目的地までの案内をサポートするものでありますが、走行状態や走行場所、精度やGPSシステムの特性などにより不適切な案内や情報に誤差が発生したり、ご標示する場合があります。

また、レンタカーにはスタンダードタイプのナビを搭載しておりますので、お手持ちのタイプと性能が異なります。

カーナビご利用の注意点

- カーナビによる「自動ルート」「音声ガイド」は実際の交通規則に反したり走行不可能なルートを設定し示すことがあります。案内ルートを走行するときは必ず実際の交通規則に従って道路状況に即した運転を心掛けてください。
- トンネルの中、屋内駐車場、高層ビル街、高架下の道路など天候や地理的状況により受信しにくい場所や受信できない場所があります。
- HDD搭載製品の故障や誤作動、または不具合によりハードディスク内に保存されなかったデータ及び消去したデータ等の補償はいたしかねます。
※搭載のナビゲーションは地域・店舗・車種によって異なる場合がございます。

※カーナビの故障や不具合、地図(フィク)データを使用したことによって誤りや過ったルート案内などによって生じた金銭的損害・遺失利益など及び第三者からのいかなる請求に関しまして一切責任を負いかねます。

ETC車載器

ETCカードは確実に挿入し、ETCレーン内では十分な車間距離をとって、20km/h以下に減速して徐行してください。またETC車と現金支払い車では速度差があります。料金所を出たら隣のレーンの車に注意してください。また、防犯上からも、ETCカードを車内に放置しないようお願いいたします。

※ETCをご利用の場合は必ずカードをご持参ください。

チャイルドシート・・・貸し出ししていません。

6歳未満の幼児を乗車させる場合には幼児用補助装置（チャイルドシート）の使用が運転者に義務付けられております。6歳未満のお子様と同乗される場合は、必要となりお客様ご自身でお持ち込みください。

駐車違反金（違法駐車をしないようご注意ください）

ご利用期間中に放置車両の確認標章が貼付された場合は、ご返却までに違反処理をおすませください。

①お客様へご連絡いたします。

警察から違法駐車のご連絡を受けたときは、貸渡時にご申告いただいた連絡先にご連絡します。なお、レンタカーが警察により移動された場合には、当社の判断により自らレンタカーを警察から引き取る場合があります。

引き取り費用はお客様負担となります。

②警察に出頭してください。

確認標章に記載の警察署に出頭してください。

所定の手続きと反則金などの納付をお願いします。

もし事故が発生したら・・・

もし事故が発生した場合、以下の処置をお願いします。（その場で示談しないでください!!）

①けが人を救護する

救急車を呼ぶ、自分で近くの病院に運ぶなど状況によって適切な方法をとります。
軽いケガでも必ず病院に付き添い、診察を受けてもらうようにしましょう。

②警察へ連絡する

電話でもかまいません。後で「交通事故証明書」を取付けるために、たとえ軽微な事故であっても、必ず警察に事故届けをしてください。加害、被害事故にかかわらず免許証等で相手方の氏名、住所、連絡先などを確認しておきましょう。

③レンタカー会社へ連絡する

ご出発店舗に連絡ください。

車両の異常または故障に遭遇したら・・・

車両の異常または故障が生じた場合は、直ちに運転を中止し、ご出発店舗にご連絡ください。

①運転を中止してください

車両の異常または故障が生じた場合は、直ちに運転を中止してください。

②レンタカー会社へ連絡する

ご出発店舗までご連絡ください。

その後の措置について店舗スタッフにご相談ください。

その他、ご質問等ございましたらお尋ねください。

福岡レンタカーVIP 092-710-9223